## 事業評価の結果 (共通項目)

福祉サービス種別 : 保育所

事業所名(施設名) 木曽町立日義保育園

## 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。

「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点		コメント
「福祉サービスの基本方針と組織	1理念・基本方針	(1) 理念、基本方 針がされてい る。	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b)	 2 3 4	書い 理えこ 基に 理を 理ど 理い は法が 方職 やっ やエ や。 は法が 方職 やっ やエ や。 ある またと 本、 まて 基夫 基 なったり また	パンフレット、(保育のの) (保育のの) 理ない (大変を) (大変を	ホームページ等) 施する保育の内容 目指す方向、考え 整合性が確保され う具体的な内容と	に記載されて を方 で を方 で で が方 で が方 で がる で がる で があ で がる で が で がる で がる で がる で がる で がる で がる で がる で がる で がる で がる で がる で がる で がる で がる で がる で がる で がる で が で が で が が が が が で が が が で が が で が が が が で が で が で が が で が で が で が で が で が で が で が で が で で で で が で で が で で で で で で で で で で で で で	〇町内保育所合同の保育目標が策定され、入園説明会、保護者会等では保護者向けに説明が実施されている。 〇理念、基本方針を職員、保護者に限らず、周囲の関係機関や地域の方にも周知することが必要である。さらに、印刷物での周頼を高が必要である。とにも繋がるため、十分な取組が求められる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
I	2経営状況の把5	(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をと りまく環境と 経営状況が的 確に把握・分 析されてい る。	b)	9	いる。		: 内容を把握し分析してい	〇町の担当課と連携し、また町内の施設長会や主任会などで町としての社会福祉事業全体の動向について把握、分析に努めている。保育に関する動向に関しては、木曽郡保育連絡協議会、専門職の研修や会合等での把握に努めている。 〇昨年度、町の第二次総合計画、木曽町子ど
	握				10	ズ、潜在的利用者 育所)が位置する 把握し分析してい	に関するデータ 地域での特徴・ る。	議者)像等、保育の二一 を収集するなど、法人(保 変化等の経営環境や課題を	も子育て支援事業計画の修正計画を策定している。 〇地域との交流や関係機関との連携に際して、子どもの数や利用者(子ども・保護者) 像の変化、保育ニーズ、潜在的利用者に関するデータなど、単独地関係であれば
		,	② 経営課題を明	b)	<b>■</b> 12	の分析を行ってい	·る。		握・分析し、長期的視野で事業経営に活かしていくことも期待される。 〇施設長、主任と町長との懇談会が開かれ、
			を 確にし、 り は い な 取 り 組 み を 進 め て い る 。 る 。 る 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	6)	■ 12 ■ 13	人材育成、財務状 や問題点を明らか 経営状況や改善す	況等の現状分析にしている。 べき課題につい		保育所としての要望、課題が伝えられ、町としての保育所に対しての希望や経営に関して意見交換が実施されている。 〇町長との懇談会での内容は職員会等で職員に周知されている。
					<b>■</b> 14	間での共有がなさ と 経営状況や改善す		って、職員に周知している。	I C JO C V ·· Q o
		(4) ± = #046.4			15	る。		体的な取組が進められてい	
	3 事 業 計	(1) 中・長期的な ビジョンと計 画が明確にさ れている。	<ul><li>① 中・長期的な ビジョンを明確にした計画 が策定されて</li></ul>	b)	■ 16	(ビジョン)を明	確にしている。		〇町としての総合計画、子ども・子育て支援 計画が策定され、今年度、見直し修正の計画 も策定されている。 〇本港周田のトイル、エアコン第の設置等を
	画の策	れている。	いる。		<b>■</b> 17	体的な内容になっ	ている。		〇未満児用のトイレ、エアコン等の設置等を 含めた施設の改善計画が策定され、計画的に 改善を図っている。 〇病児、病後児保育などの保育ニーズに細か
	定				<b>■</b> 18			s的な成果等を設定すること fえる内容となっている。	く対応するために、ファミリー・サポート事業の体制整備、子育て世代包括支援センターを今年度から開始し、子育て支援に町として
					<b>1</b> 9	中・長期計画は必 2 ペー		〕しを行っている。	も力を入れて取り組んでいる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
I	3	(1)	② 中・長期計画 を踏まえた単 年度の計画が 策定されてい る。	b)	<b>1</b> 21 <b>2</b> 22	おける事業内容が 単年度の事業計画 る。 単年度の事業計画 単年度の事業計画	が具体的に示され 画は、実行可能な 画は、単なる「行 画は、数値目標や	にている。 は具体的な内容となってい f事計画」になっていない。	○単年度の事業計画としては、年間の行事計画に全て記載され、保育課程のなかに、保育に関するものはほぼ網羅して単年度の担当課と連携して単年度の担当課と連携して単年度が策定されているが、手順や職員の意見聴取、周知がされているが、手順として明文化も望まれる。 ○事業計画(中長期計画と単年度計画)は、策定や評価についての体制を定め、職員の参画のもとに組織的な取組を進めることが望まれる。
		(2) 事業計画が適 切に策定され ている。	① 事業計画の策 定と実施状況の把握したが の見直に行わが 職が、 がいる。	b)	25 26 27	事業れ 画がる。 計画がる。 計画がる。 計画がる。 中時期 事業価のがいいいにも を表する。 ままれ 一切のでは、 はまれて、 はまれて、 はまれて、 はいのでは、 はい	いて、事業計画の F順にもとづいて らかじめ定められ とづいて事業計画		〇事業計画の中の行事(入園式、卒園式、運動会、親子遠足や保護者の一日保育参加など)はその前後に計画策定と事後の保護者アンケートや反省が職員会等で検討され、職員の参画を図る体制となっている。 〇年間計画の策定にあたっては、おおよその時期が決まっており、手順も決まってが、明文化も望まれる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
I	3	(2)	<ul><li>② 事業計画は、 保護者等に周知され、</li><li>知さいる。</li></ul>	a)	■ 30 ■ 31	等)されている。 事業計画の主な内 事業計画の主な内 などの方法によっ 夫を行っている。	日容を保護者会等で 日容を分かりやすく って、保護者等がよ	(説明した資料を作成する	の保護者向けの説明会や入園式での施設長からの説明、年間の行事計画の配布、毎月の定期的なお便り、さらに行事や事業ごとのお便り、期別の施設長だよりなどが配布されている。 〇保育指針の改訂に伴い「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の研修から、今年は日常保育の様子を写真と解説を加えて事務室前
	組織的・計画的な取組4福祉サービスの質の向上への	<ul><li>(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</li></ul>	<ul><li>① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</li></ul>	Ь)	■ 34 ■ 35 ■ 36	る取組を実施して 保育の内容につい 整備されている。 定められた評価基 行うとともに、第	いる。 いて組織的に評価 基準にもとづいて、 第三者評価等を定期	びく保育の質の向上に関す (C:Check)を行う体制か 年に1回以上自己評価を 明的に受審している。 目織として位置づけられ実	評価を初めて受審している。 〇毎年度末には、保育士個々の自己評価を実施し、次年度の計画を策定している。また、施設長より毎日の朝会にて、前日の振返りがされている。また、保育日誌をクラス担当の保育士が記録し、毎月、施設長、主任に提出し、振り返りの機会を持っている。 にも、計画、実施、実施後の反省、評価がされている。 〇保育所全体の自己評価は、日々の取組とりもに組織的に全体を総合的にPDCAサイク

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
I	4	(1)	② 評価結果にも とづき保育所 として取組む	b)	■ 37	評価結果を分析 ている。	した結果やそれに	もとづく課題が文書化され	1 〇個々の自己評価は、文書化されて、翌月、 次年度に向けて取り組む体制が取られてい る。
			でき課題を明確にし、計画 のな改善策を 実施してい		38	職員間で課題の	共有化が図られて	いる。	〇保育所全体の組織的な質の向上に向けた取組は、全体の文書化が十分とは言えない。評価結果やそれにもとづく課題は文書化され、職員間で課題の共有化、改善計画の策定、実
			る。		39		確になった課題に 計画を策定する仕	ついて、職員の参画のも。 組みがある。	佐 月直したど贈号の参画のまとで計画的に
					40	評価結果にもと	づく改善の取組を	計画的に行っている。	
					41		実施状況の評価を の見直しを行って	実施するとともに、必要( いる。	Ξ
組織	1 管 理	(1) 管理者の責任 が明確にされ ている。	① 施設長は、自 らの役割と責 任を職員に対	a)	<b>4</b> 2	施設長は、自らの明確にしている。		管理に関する方針と取組	○施設長は、経営・管理については「安全・ 安心」を第一に考え、それを「職員の心得」 に記載したうえで、職員会及び朝礼で伝える
の運営管	者の責任		して表明し理 解を図ってい る。		43	施設長は、自らに掲載し表明し		いて、保育所内の広報誌等	など理解を得るよう努めている。また、職務分掌の一覧を職員室に掲示し、日誌に記録しているほか、朝礼でも職員に確認している。 〇有事における施設長の役割及び責任につい
理	とリー ダー				44			む職務分掌等について、たおいて表明し周知が図られ	
	ーシップ				45			事故等)における施設長( 限委任等を含め明確化され	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
П	1	(1)	<ul><li>② 遵守すべき法 令等を正しく 理解するため の取組を行っ</li></ul>	a)	<b>■</b> 46				○遵守すべき法令等の理解について、施設長は、個人情報や交通法規の研修会等に参加しているほか、年度初めには「職員の心得」の 読み合わせを行い、朝会や職員会で説明する
			ている。		47	施設長は、法令選参加している。	遵守の観点での経	営に関する研修や勉強会に	等、周知を図っている。 〇施設長は、町の総務課から発信されている 町の公務員としての法令遵守の随時の呼びかけを確認し、その内容を職員にも朝会や職員
					48	施設長は、環境へ べき法令等を把握			会で周知に努めている。 〇公金は、町の担当課での取扱いを原則と し、経理面での公正な取組としている。
					49	施設長は、職員に 守するための具体		き法令等を周知し、また遵 ている。	
		(2) 管理者のリー ダーシップが 発揮されてい る。	① 保育の質の向 上に意欲をも ちその取組に 指導力を発揮	a)	<b>■</b> 50	施設長は、保育の分析を行っている		て定期的、継続的に評価・	○「子どもの10の姿」にもとづいて、遊びに も教育的な配慮を取り入れており、職員にも 浸透している。また、クラスの良い取組を共 有するため施設内研修を行っている他、いつ
			している。		<b>■</b> 51	施設長は、保育 <i>0</i> 体的な取組を明示			でも職員の相談に乗るなど現場の意見を取り入れながら保育の質の向上を図っている。 〇保育の質の向上に向けて、研修計画等の文書化、標準的実施方法の策定に早速着手する
					52			で組織内に具体的な体制を に参画している。	など、職員と共に意欲的に取り組んでいる。
					<b>■</b> 53	施設長は、保育のための具体的な取		て、職員の意見を反映する 。	
					<b>■</b> 54	施設長は、保育 <i>0</i> 実を図っている。		て、職員の教育・研修の充	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
II	1	(2)	② 経営の改善や 業務の実行性 を高める取組 に指導力を発	a)		事、労務、	財務等を踏まえ分析		○施設長は主任と協働して、経営改善や業務 の実効性の向上を図っている。複数担任制、 非常勤職員の雇用などにより代替えの職員を 確保し、休暇を取りやすくする等の工夫をし
			揮している。			置、職員 <i>の</i> る。	)働きやすい環境整備	針の実現に向けて、人員配 等、具体的に取り組んでい	ている。 〇土曜保育の担当を、子どもに配慮しなが ら、当番制とするなど取り組んでいる。
						内に同様の	)意識を形成するため	実効性の向上に向けて、組織 の取組を行っている。	
					<b>■</b> 58			実効性を高めるために組織内 もその活動に積極的に参画し	
	2 福祉人:	(1) 福祉人材の確 保・育成計 画、人事管理 の体制が整備	① 必要な福祉人 材の確保・定 着等に関する 具体的な計画	b)	<b>■</b> 59		L人材や人員体制に関 Rと育成に関する方針	する基本的な考え方や、福祉 が確立している。	職員に関しては町の計画で福祉人材の確保、 育成に取り組み、採用活動もされている。また、嘱託職員や非常勤職員の採用に関して
	材の確保	されている。	が確立し、取 組が実施され ている。		60		共に関わる専門職の配 ∜について具体的な計	置、活用等、必要な福祉人材 画がある。	も、子どもの数や状況、入所予定数などに合わせて、採用や配置を行っている。 〇新規職員の採用に関しての現状、正規職員と非常勤職人家庭の変化など、子どもの変化やそれた取りません。
	• 育 成				<b>■</b> 61	計画にもと	こづいた人材の確保や	育成が実施されている。	れを取り巻く家庭の変化など福祉ニーズに合わせて、組織を適切に機能させるための必要な人数や体制など総合的な計画を立案し、取り組むことが期待される。
					62		育所)として、効果的 返している。	な福祉人材確保(採用活動	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
Π	2	(1)	<ul><li>② 総合的な人事 管理が行われ ている。</li></ul>	b)	<b>■</b> 63		所) の理念・基本方針 確にしている。	計にもとづき「期待する職員	〇「保育士としての心構え」を明示し、保育 に取組む職員としての職員像を明確にしてい る。
			C 0.00		■ 64		採用、配置、異動、昇 められ、職員等に周知	昇進・昇格等に関する基準) 知されている。	〇正規職員には、町としての人事基準や人事 管理が実施されている。嘱託、非常勤職員に
					<b>■</b> 65		基準にもとづき、職員 る成果や貢献度等を記	員の専門性や職務遂行能力、 平価している。	関しても、町の条例に沿って人事管理がなされている。町の担当課と連携して、保育士の人材確保に努めているが、職員の採用が厳しい現状である。
					<b>■</b> 66		水準について、処遇の 取組を行っている。	<b>收善の必要性等を評価・分析</b>	〇保育所の理念・基本方針にもとづく日義保 育所としての「期待する職員像」の明確化が 望まれる。
					<b>■</b> 67		員の意向・意見や評値 実施している。	西・分析等にもとづき、改善	
					■ 68		ら将来の姿を描くこと ができている。	とができるような総合的な仕	
		(2) 職員の就業 <sup>2</sup> 況に配慮が されている。	況や意向を把	b)	<b>■</b> 69		伏況や意向の把握等ぼ 明確にしている。	こもとづく労務管理に関する	○職員の就業状況や意向の把握は、主任が行い、町の担当課に毎月報告する体制が取られている。福利厚生等も町の体制に従い、町役
			すい職場づく りに取組んで いる。		70		木暇の取得状況や時間 ど、職員の就業状況を	間外労働のデータを定期的に を把握している。	場の職員専用の掲示板システムにより周知が されており、施設長からも職員に周知されて いる。
					71	職員の心身の 知している。		こ努め、その内容を職員に周	〇ストレスチェックは全員実施し、必要に応じて医師か役場担当保健師に相談する体制ができている。産休、育児休暇取得している職員がおり、夏季休暇は一斉に休業する体制が
					<b>■</b> 72		内に設置するなど、職	会を設ける、職員の悩み相談 職員が相談しやすいような組	ある。有給休暇も、取得希望が少ない職員には主任から勤務体制に配慮し、取得を促している。土曜日保育実施に関しては、子どもに
					73	職員の希望の いる。	の聴取等をもとに、終	総合的な福利厚生を実施して	配慮した上での当番制での出勤とし、配慮されている。 〇研修や行事は土日曜日や祝日が多く、代休
					<b>■</b> 74	・「ワーク・ライ	イフ・バランスに配慮	<b>憲した取組を行っている。</b>	取得にも配慮されているが、更に実効的な取組が望まれる。また、業務を見直し、記録する時間を勤務時間内に確保するなど、業務内
					<b>■</b> 75		ハては、福祉人材やノ 実行している。	人員体制に関する具体的な計	容や役割分担の体制整備が求められる。
					<b>■</b> 76	や働きやすし		ら、組織の魅力を高める取組 る取組を行っている。	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
П	2	(3) 職員の質の向 上に向けた体 制が確立され ている。	① 職員一人ひと りの育成に向 けた取組を 行っている。	b)	78 79 80	の 個 世 で で で で で で で で で で で で で	とめの仕組みが構築の日標の日標の日標の日標の日標の日標の日標の日標の日本の日標の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	をされている。 や方針を徹底し、コミュニ とりの目標が設定されてい 目標項目、目標水準、目標 となっている。 こついて、中間面接を行うな	〇正規職員に関しては、町全体の目標管理制度が適用され、目標設定、上司(町の担当課課長など)との面談も実施されている。また、給与にまでは反映されていないが、達成と取組状況の確認のための面接も実施されている。 〇嘱託職員や非常勤職員に関しても、町の担当室長との面談が実施されている。
			② 職場では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	b)	■ 83 ■ 84 ■ 85	に、 現在 現 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	る職員像」を明示し いる保育の内容や目 での内容が職員に必要いる。 での一番では、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でいる。	している。 目標を踏まえて、基本方針や 要とされる専門技術や専門資 こづき、教育・研修が実施さ	〇保育所年間計画の中に、おおる。 会には、 おおる。 会には、 おおいい、 保育所年間計画の中に、 おおる。 会には、 おおいい、 保育を連絡は、 は、 ののののののでは、 は、 のののののののでは、 は、 は、 ののののでは、 は、 は、 は、 ないののでは、 は、 は

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
П	2	(3)	③ 職員一人ひと りの教会が 修のされてい る。	b)	■ 88 ■ 89 ■ 90	している。 新任職員をはじぬ JTが適切に行れ 階層別研修、職科 職員の職務や必要 を実施している。 外部研修に関する	が職員の経験や語っれている。 重別研修、テーラとする知識・技	習熟度に配慮した個別的な ○ マ別研修等の機会を確保し、 技術水準に応じた教育・研修	○木曽郡保育連絡協議会の研修では、公開保育、障がい児保育、給食、子育で支援に分かれてテーマ別に研究会を計画的に実施している。町保育士子のでは、後数担任制、る。の外部の研修参加に際しては、複数担任制、非常勤職員の配はといる。の研修が配けている。の研修が記されている。の研修成果の評価・分析にあたっては、復確認が中でなの研修でである。の研修認だけでなの研修開門でなる。の研修認だけでのの原歴をある。の研修認だけでのの所にあたっては、の確認がよりでなの研修開門への反映さるよりにも期待したい。
		<ul><li>(4) 実 生等の福 連出 を を は は で で の で の で の で の で の で の の の の の の の の の の の の の</li></ul>	① 実習生等の保育に職のにをできまりでは、組ををしい組ををしている。	b)	93 94 95	勢を明文化してい 実習生等の保育に ニュアルが整備さ 専門職種の特性に 指導者に対する研 実習生についてに	いる。 に関わる専門職で されている。 に配慮したプログ で配慮したプログ で配慮と、 では、 でとともに、 いる。	の研修・育成についてのマ グラムを用意している。 いる。 実習内容について連携してプ 実習期間中においても継続的	〇保育士の実習生、今年度より看護学生の実習が実施されている。看護実習に関しては、事前、事後に養成校の実習担当者と施設長が打ち合わせを実施している。マニュアルやされた冊子等を活用している。〇月のお便りで、実習生の計画を掲載し、子ども、保護者に対して周知、配慮している。〇実習における指導者に対する研修の実施が求められる。

評価 評価 対象 分類		評価細目	評価		着	眼	点	コメント
Ⅱ 3運営の透明性の確保	<ul><li>(1) 運営の透明性 を確保するための取組が行われている。</li></ul>	① 運営の透明性 を確保するための情報公開 が行われている。	b)	98	針、保育のさい 第改 保三い 第改 保三い 第改 法会 で	、事業計画、事業計画、事業計画、事業計画、内容のでは、本語では、本明のでは、ままでは、本明のでは、ままでは、本明のでは、ままでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、本のでは、大きに、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは	業報告、予算、決算情報が適のための取組の実施状況、第本制や内容について公表して出談の体制や内容にもとづくといる。 計やどいる。 計やは、第本制や内容にもとがくない。 は、は、では、は、では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	〇町のホームページに、町内保育所としての保育目標、施設案内、生活の様子、保育料等が掲載されている。また、町の広報誌等に事業計画、事業報告、予算、決算等が掲載され、運営の透明性を確保するために取り組んでいる。 〇第三者評価の受審結果、苦情相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況など保育の質の向上に関わる取組を主体的に提示していくことが期待される。
		② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b)	■ 103 ■ 104 ■ 105 □ 106	され、 所責 保所 所事 所の 所の 所な 所の 所な 所の 所な が が が の が が の が の が の が の が の が の が の が の が の が の が の が の に と が の に が の に が の に が の に が の に 。 に の に の に の に の に 。 。 に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 に 。 。 。 。	ま知している。事務、 (本)事務れ、 (本)経職 (東)理力 (本)事務に (本)経認 (本)い (本)事務に (本)事務れ、 (本)経職 (本)事務れ、 (本)経職 (本)事務れ、 (本)事業の (本)事業の (本)事業の (本)事業の (本)事業の (本) </td <td>別等に関する職務分掌と権 に周知している。 別等について、必要に応じて 得ている。 別等について内部監査を実施 いる。 財務に関する外部の専門家 による指導や指摘事項にもと</td> <td>〇町として各種規程に則って業務の実施、会計処理などルールに沿って、適正な経営・運営に努め、内部監査が実施されている。 〇公正かつ透明性の確保のためにも、外部監査等の実施が期待される。</td>	別等に関する職務分掌と権 に周知している。 別等について、必要に応じて 得ている。 別等について内部監査を実施 いる。 財務に関する外部の専門家 による指導や指摘事項にもと	〇町として各種規程に則って業務の実施、会計処理などルールに沿って、適正な経営・運営に努め、内部監査が実施されている。 〇公正かつ透明性の確保のためにも、外部監査等の実施が期待される。

評価対象		評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
П	4地域との交流、地域貢献	(1) 地域との関係 が適切に確保 されている。	① 子どもと地域 との交ためのに けるためのてい る。	a)	■ 109 ■ 110 ■ 111	る。 活用できる社会 活用できる 社会 に 保護 もの 個別 やボース で い で か で の 子 ど も・ 個々の子 ど も・ 何	資源や地域の情報している。 犬況に配慮しつつ ランティアが支援 への理解を得るた を定期的に設ける	な考え方を文書化してい を収集し、掲示板の利用等 地域の行事や活動に参加する。 を行う体制が整っている。 めに、地域の人々と子どもなどの取組を行っている。 に応じて、地域における社会	○地域との関わりについては、施設の基本方針に明示されている。 ○地域の公民館やデイサービスに隣接しており、高齢化が進む地域にあっては子どもの散歩する姿や、行事での交流は、地域全体で地域の者でも大きな音である。 ○保育所の大きな園庭の草刈りなどには、地域の方の力をお借りしている。また、土日祝日などは、園庭が遊び場所として地域の方に開放されている。
			② ボランティル 等の受入本本 対勢を明確 ないる。	b)	■ 114 □ 115 ■ 116	地域の学校教育等 る。 ボランティア受力 置、事前説明等し している。	等への協力につい 入れについて、登 に関する項目が記 対して子どもとの っている。		〇中高生の職場体験、「ボランティア受入れのながれ」の手順が文書化されている。また、安全面、守秘義務などの事前説明に関する書面や内容も明記されている。 〇ボランティア等外部の方が来所するときは、事前にお便りや掲示で保護者等にも周知している。 〇ボランティア受入れ、地域の学校教育等への協力についての基本姿勢の明文化、整備も望まれる。

	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
П	4	(2) 関係機関との 連携が れている。	<ul><li>① 保育</li><li>保育要を、</li><li>とと対の</li><li>とのに</li><li>にる。</li><li>で資</li><li>関がれ</li><li>で資</li><li>との</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li><li>での</li></ul>	a)	■ 119 ■ 120 ■ 121 ■ 122	のし 職い 関 地協 地名の にる 議 関 関 で 適フい で のし にアで で の	きる社会資源を明まる社会資源を明まる社会では、 はい	まで情報の共有化が図られて 等を行っている。 問題に対して、解決に向けて	〇大の会員 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次
		(3) 地域の福祉向 上のための取 組を行ってい る。	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a)	■ 125 ■ 126 ■ 127	できる。 一般では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	組を行っている。 や特性や で活修 を特等で を特等で を地る を地る を地る を地る を地る をし一な にてしてしてしてしてしてしる。 ではる。	地域の保護者や子ども等の 開催して、地域へ参加を呼 相談支援事業、子育て支援 に応じ地域の保護者や子ど 援活動を行っている。 かいて確認がなされている。 配分野に限らず地域の活性	〇末が 一文学 一文学 一文学 一文学 一文学 一文学 一文学 一文学

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
П	4	(3)	② 地域の福祉 ニーく公 ニーく公 事業 行われ る。	b)	130 131 132 133	祉ニーズの把握に教 民生委員体的 児童福 を 受ける は 民にじ ・ は 民にじ ・ は 民にじ ・ は 民にじ ・ は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	R	★議を開催するなどによっ がないる。 「るなどを通じて、多様な」	○保育所単独での事業ではないが、子育で支援として町全体で子育でに関する講演を促している。 の町全体での福祉ニーズの把握は実施されているが、この地区における子どもや家族の化、地域における生活課題など小中学校との関わり、日義保育所の持てる力を発揮する積極的な取組に期待したい。 ○子育て世代包括支援センターと連携した子育て世代への今後の取組が期待される。
	1利用者本位の福祉サービス	<ul><li>(1) 利用者を尊重 する姿勢が明 示されてい る。</li></ul>	① 子どもを育にのいてももを育にのたけまりでである。	a)	136 137 138	示し、職員が理解し 子どもを尊重したの を策定し、職員が理 子どもを尊重したの 子どもを尊重したの 実施方法の尊重を 子と研修を 子といる	に 実践するための 実践するための 関連 に に は に に に に に に に に に に に に に	)取組を行っている。 「る「倫理綱領」や規程等 こめの取組を行っている。 「姿勢が、保育の標準的な 意について、組織で勉強	○「職員としての心得」として年度当初の職員会や機会ある。冒頭に「いつも子どもがらのもがらのものである。と明示し、朝会であるでも振返り、日々取組んでいる。 ○CAPの講演会を保護者、職員が一緒にかいる。 ○CAPの講演会を保護者、職員で施して、共通の理解を持てるように実施して、今年度は職員で施設内研修に取組んでいる。

評価対象	評価分類	評	価	項	目	評	価	細	目	評価		着	眼	点		コメント
Ħ	1	(1)				1						行っている。	を尊重する心を育 現による固定的な			
												いる。	文化の違い、互			
												の方針等を保護 を行っている。	養者に示すととも	に、保護者も理	<b>単解を図る取組</b>	
						4	イバ 等の	バシ- )権利	) プラ 一保護 川擁護 ルた保	b)		整備され、職員	の理解が図られ <sup>-</sup>	ている。		〇子どものプライバシー保護と権利擁護に関する研修等は実施されているが、実際の保育場面では設備上の限界もあり、工夫が必要な場所、場面が見受けられる。また、安全面を
						Ī		₹行∤	かれて		144	子どもの虐待り 等が整備され、	が止等の権利擁護 職員の理解が図り	について、規程 られている。	<b>記・マニュアル</b>	重視すると、プライバシーへの配慮には工夫 が必要であり、職員体制や運営体制にも検討 が必要となっている。
												祉事業に携わる	、バシー保護と虐る者としての姿勢 り擁護に関する規 施している。	タ・責務、利用	者のプライバ	〇子どもが着替える場所、オムツ交換の場所、さらにトイレの配置、広さや構造など、生活場面におけるプライバシー保護の視点からの検討が望まれる。 〇子どものプライバシーについて規程・マ
													くどもにとって、 子どものプライ いる。			ニュアルの整備と職員への周知が求められる。
												子ども・保護者 を周知している	たプライバシー( )。	呆護と権利擁護	に関する取組	
											148	規程・マニュア	/ル等にもとづいが	た保育が実施さ	れている。	
											149	不適切な事案がる。	発生した場合の対	対応方法等が明	示されてい	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
Ш	1	(2) 福祉サービス の提供に関す る説自己 ( 前適切に が れている。	対して保育所 選択に必要な 情報を積極的	b)	■ 151 ■ 152 ■ 153	料を、公共施設等 保育所を紹介する 保育所の利用希望 保育の希望に対	での多くの人が <i>)</i> う資料は、言葉達 ような内容にし 連者については、 対応している。	と手できる場所に置いてい 遣いや写真・図・絵の使用等 している。	○利用希望者に対する町としての情報提供は、ホームページへの掲載、年度ごとの保育園等利用の案内が用意されている。また、町内4箇所の保育所は居住場所によって過期決められている。○見学や相談等の対応は主任を窓口とし、希望者には個別に対応している。○ホームページは随時更新されている。○利用希望者が入手しやすい場所に、資料や保育所のパンフレットを置くなどの工夫が期待される。
			② 保育の開始・ 変悪 変悪 変悪 変悪 変悪 でいま でいま でい	a)	■ 156 ■ 157 ■ 158	は、保護者等の意とは、保育の開始を主要には、保育の関係を表現にあった。のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	で向に配慮している。 では、保護者 は、保護者等が理 は、保護者、保護者 には、保護者、保護者 にはる。 に保護者への説明	音等がわかりやすいように工る。 理解しやすいような工夫や配 音等の同意を得たうえでその 月についてルール化され、適	〇次年度への新規入所希望児と3歳未満児の 保護者を対象として、毎年秋に入園説明会が 開催されている。 入園説明会では、基本方針、保育目標も施設 長から説明している。

評価対象	評価分類	評	価	項目	評	価	細目	評価		着	眼	点		コメント
Ш	1	(2)			夏音西を	更にあ 育の継 己慮し	等のり を り 性対 い	b)	161	継ぎ文書を定 保育所の利用 等が相談でき 保育所の利用	が終了した後も、 るように担当者や が終了した時に、 法や担当者につい	保育所として- 窓口を設置し <sup>-</sup> 子どもや保護	子どもや保護者 ている。 者等に対し、そ	〇保育所等の変更時、主任が窓口となり、、 続きは町の担当課と連携して対応立る。 〇保育園等利用の案内に「園に対すしてるごうく 見・要望は各園主任保育士へお子育・退場を明記されている。 の連絡先も明記されている。 の連絡についても明記している。 〇保育所の利用が終了した時に、保育の継続 性を確保するために、その後の相談が、 当者についての説明を実施している。 に文書で渡すような配慮も望まれる。
		(3)		者為の	京は	可上を ける仕 を備し	満日組、てのとを組	b)	164 165 166	いる。 保護る。 者に対し。 養者を 者を 等いる 満を 手がる。 足 は は は は は は は は は は は は り は り る り る り る	なかで、子どもの 、 入 利用者 満足に 接別の 相談で を を を を を を を を を を を を を	する調査が定算 取、保護者懇認 行われている。 る目的で、保 者等の設置等が 会議の設置等が	期的に行われて 談会が、利用者 護者会等に出席 ・把握した結果 が行われてい	○毎日の連絡ノートや送迎時の保護者との会話から、子どもの様子や満足を把握するよ、個人懇談会が実施され、保護者と職員がの意見が裏ででは、保護者の意味をでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で

評価対象		評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
Ш	1	<ul><li>(4) 利用者が意見 等を述べやすい体制が確保 されている。</li></ul>	① 苦情解決の仕組みがり、機能のない。	b)	□ 170 □ 171 □ 172 □ 173 □ 174	世界 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	<b>動の設置)が表すの設置)が表すの設置)がある。</b> かちいかでは、からいかでは、からいかでは、からいができます。 からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができます。  からいができまする いままます。  からいができます。  からいができまする いままます。  からいができまする いままます。  からいができまする いままます。  からいができまする いままます。  からいができまする いままます。  からいができまする いまままます。  のいができまする いまままする いまままます。  のいができまする。  のいができ	説明した掲示物が掲示さ	○苦情解決の体制については、事務室に外から見えらに掲示し、内容につりないのでは、間間をいる。 ○ として報告している。 ○ 下の配慮し一下の配布、アンケーの紹子を出し、の一下の配布、での一下の配布、での一下の配布、でのでは、でのでは、できる。 ○ 大手をは、一下の配子をは、一下の配子をは、一下の配子をは、一下のでは、一下のでは、一下のでは、一下のでは、一下では、一下では、一下では、「できないが、」では、「できない。」では、「できないい。」では、「できないい。」では、「できない。」では、「できない。」では、「できない。」では、「できない。」では、「できない。」では、「できない。」では、「できないい。」では、「できないい。」では、「できないい。」では、「できないい。」では、「できないい。」では、「できないいい。」では、「できないいい。」では、「できないい。」では、「できないいい。」では、「できないいいい。」では、「できないいい。」では、「できないいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい
			② 保護者が述える 保護見ででは をできます。 をできます。 をできます。 をできます。 でできまする。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできます。 でできまする。 でできます。 でできまする。 でできまなななななる。 でできななななななななななななななななななななななななななななななななななな	b)	177	相手を自由に選べしている。 保護者等に、その取組を行って	べることをわかり の文章の配布やれ ている。 意見を述べやす	りする際に、複数の方法ややすく説明した文書を作成かりやすい場所に掲示するかりやすい場所に掲示するがスペースの確保等の環境	〇保護者に対しては、話しやすい雰囲気づくりを心掛けている。さらに、保護者が複数の方法で相談することができ、相談相手の選まれる。 〇子育てに関する総合的な相談窓口として、子育て世代包括支援センターが町保健センターに設置され、専任の保健師が配置されてりる。 〇相談を聴く場所として、現在は空き教室がいる。 〇相談を聴く場所とより、相談者のプライバシーへの一層の配慮が求められる。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
Ш	1	(4)	③ 保護者からの 相談や意見に 対して、組織	b)	<b>■</b> 179			ī法や報告の手順、対応策の √等を整備している。	〇職員は、保護者と送迎時会話や連絡ノート のやりとりで意思疎通を図り、相談や意見に 対しては、内容に応じて施設長や職員会等で
			的かつ迅速に 対応してい る。		180	対応マニュアル	等の定期的な見直	[しを行っている。	の検討を経て返答し、時間がかかることなど 説明に努めている。 〇相談対応等のマニュアルは整備されている
					<b>1</b> 81		いように配慮し、	いて、保護者が相談しやすく 適切な相談対応と意見の傾	が、相談・意見を受けた際の組織体制を見直し、保育の質の向上につなげる視点での取組 が望まれる。
					182	意見箱の設置、 に把握する取組		5等、保護者の意見を積極的	
					183			いて、検討に時間がかかる とを含め迅速な対応を行っ	
					184	意見等にもとづ いる。	き、保育の質の向	]上に関わる取組が行われて	
		(5) 安心・安全な 福祉サービス の提供のため の組織的な取	福祉サービス	b)	<b>1</b> 85	ジャーの選任・		ネジメントに関する委員会	〇「危機管理マニュアル」を作成し、施設管理、事故発生時の対応を明確にして職員に周知している。また、ヒヤリ・ハットの記録を日常的につけており、事故発生時には「保育
		組が行われている。	マネジメント 体制が構築さ れている。		186		応と安全確保につ し、職員に周知し		園事故速報」に集約している。さらに、避難 訓練を毎月実施し、職員は救急法講習を年1 回受講している。
					<b>■</b> 187	子どもの安心と いる。	安全を脅かす事例	の収集が積極的に行われて	〇収集した事故事例をもとに、改善策・再発 防止策を検討・実施する等の取組を行うこと が期待される。
					188			i画のもとで発生要因を分析 実施する等の取組が行われ	
					189	職員に対して、 る。	安全確保・事故防	近に関する研修を行ってい	
					190		安全確保策の実施 直しを行っている	5状況や実効性について、定 っ。	

評価対象	評価分類	評	価	項[	評	価	細	I II	評価		着		眼	Ļ	₹	コメント
Ш	1	(5)			:	やけ安め備	生子確保 (	つきご录削ない予にものを組る防おのた整を。	b)	192 193 194 195 196	備されている 感染症の予成 に周知徹底 担当者等を強 要素症の予 感染症の発生	る。 ちと たと たい にを が た 発 は た を が た を を の の の の の の の の の の の の の	等の対応でいました。 に講じられたは対応かま	アニュアルミニ感染症の <sup></sup> れている。 「適切に行わ アニュアルミ	等を定期的に見直	で「感染症への対応」を明記している。また、園便り、事務室前の掲示、一斉メール配信システム等で保護者への情報提供もその都度行っている。 〇最新の知見等を取入れ、保険医療の専門職の助言、指導のもとに感染症マニュアル等の定期的な見直しと職員への周知が望まれる。
					:	る子 全確 の取	·ども 保の 組を	こうのた 組てけ 安め織い	b)	199 200 201 202	継続するため 子ども、保護 ての職員に居 食料や備してり を整備してり 防災計画等整	かり 養別 うに 者知 等る 備係 の。 し団 でな でな でな でな でな でな でな でな でる の。 し団 大体 での。 しせ での。 しせ での。 しせ での。 には での。 での。 には での。 には での。 での。 での。 での。 での。 での。 での。 での。	影響を把握対策を講じ 対策を講じ 員の安否 いる。 リストを作	握し、建物 にている。	・設備類、保育をが決められ、すべ 理者を決めて備蓄 当時をもって訓練を	〇土砂災害警戒区域に隣接した立地であり、 災害時の引き渡しは隣接の公民館とし、訓練 も実施されている。町の担当課、消防署等の 協力を得て、不測の事態に備えて、設備類等 必要な対策を講ずることが求められる。 〇災害発生時の初動時の対応、また保育継続 の観点から、災害等に備えた事前準備、訓練 の実施と問題点把握や見直しが望まれる。

評価対象	評価分類	評	価	項目	評	価	細	I B	評価		着		眼		点				コメン	<b>/</b>	
Ш	2 福 祉:	(1)	サーI 準的7	する福祉 ごスの標 は実施方	† ;	票準 方法	的た がす	は実施な書化	b)	203	標準的な実	€施方法か	「適切に文	書化され <sup>・</sup>	ている。		日常のする。	の環境整備 マニュアル	i(散歩含 ノに運動遊	i)サービ びなどの	著者の心得。 『ス実施に O留意点、「
	サービスの		法が研いる。	雀立して	1			育が提 こい		204	標準的な実 や権利擁護					バシーの保証	を (公発達 (保育語 性を	課程及び指 配慮した係	らける保育 音導計画に 発育に努め	で で で が で いる	な内容はいる。個別
	質の確									205	標準的な実 員に周知箱					等によって	水準、 別性(	内容を常	宮に保ち、 ⊆対応を行	さらに、	R育の一定の 子どもので こも、文書で いる。
	保									206	標準的な実 認する仕組			て実施され	れている	かどうかを					
											標準的な実 いない。	ミ施方法に	こより、保	育実践が同	画一的な	:ものとなっ <sup>-</sup>	5				
						方法 見直	にっしき	実施 ついて とする	b)	208	保育の標準 方法が組織				しに関す	る時期やその	実践で	を通して必	必要に応じ	て見直し	関して保むがされて
						士組して		が確立		209	保育の標準 ている。	℄的な実施	西方法の検	証・見直	しが定期	的に実施され	と さらに められ	こ定期的に れる。さら	検証・見 oに、PD	l直しをす CAサイ	を周知し. 「ることが! 、クルによ ものに実行
										210	検証・見値 されている		−り、指導	計画の内容	容が必要	に応じて反	しん ヱ‐	ことが望ま			
										211	検証・見値 反映される					)意見や提案が	Ñ				

評価対象	評価分類	評	価項	目	評	価	細目	評価		着	眼	点	コメント
Ш	2	(2)	適切なア メントに				メント づく指		212	指導計画策定の責任	者を設置して	こいる。	〇指導計画の責任者は、主任に位置付けてい る。
			福祉サー実施計画定されて	ビス が策		導計画	ラマ語 iを適切 iしてい			アセスメント手法か れている。	『確立され、』	<b>適切なアセスメントが実施る</b>	ヘルカーは フドナキのみまのはにも知覚
			る。			· <b>o</b> •			214			ミに応じて保育所以外の関係 に関する協議を実施してい	
									215	保育課程にもとづき	、指導計画が	「策定されている。	○指導計画は、保育課程にもとづき策定され 「ている。新保育所保育指針に従い「全体の計
									216	子どもと保護者等の に明示されている。	)具体的なニ-	−ズ等が、個別の指導計画等	
											係者が参加し	は職種の関係職員、必要に応 しての合議、保護者の意向┆ ≷施している。	
									218	指導計画にもとづく 仕組みが構築され、		ついて、振返りや評価を行う る。	
									219	支援困難ケースへの 保育の提供が行われ		C検討し、積極的かつ適切が	
						計画の	に指導 評価・ を行っ			参加職員、保護者の 織的な仕組みを定め	)意向把握と同 )て実施してし		<ul><li></li></ul>
									221	見直しによって変更 する手順を定めて実	した指導計画 施している。	画の内容を、関係職員に周知	計画は、子ども・保護者の意向を反映し、発達の状況を踏まえ立案され、職員会議で検討・周知されている。
									222	指導計画を緊急に変	を更する場合 <i>0</i>	O仕組みを整備している。	〇指導計画を緊急に見直しする仕組み、標準的実施方法に反映すべき事項(子ども・保護者のニーズに対する保育・保育が十分でない状況など)について課題を明確にして保育の
									223	反映すべき事項、子	- ども・保護者 -  状況等、保育	っては、標準的な実施方法に 者のニーズ等に対する保育 育の質の向上に関わる課題等	- 質の向上に繋がる取組に期待したい。 -
									224	評価した結果を次 <i>の</i> 22 ペー・		F成に生かしている。	

評価対象		評価項目	評価細目	評価		着	眼	点	コメント
Ш	2	(3) 福祉サービス 実施の記録が 適切に行われ ている。	<ul><li>① 子のでは、</li><li>子のに関する状況のに、</li><li>では、</li><li>では、</li><li>では、</li><li>では、</li><li>ででするが、</li><li>ででするが、</li><li>ででするが、</li><li>ででするが、</li><li>ででするが、</li><li>ででするが、</li><li>ででするが、</li><li>ででするが、</li><li>ででするが、</li><li>ででするが、</li><li>ででするが、</li><li>ででするが、</li><li>ででするが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、</li><li>できるが、<!--</td--><td>a)</td><td>226 227 228</td><td>様式による はいまし はいま はい はい</td><td>を は は は は は は は は は は は と が で き る は ま は か で き る は は み で か も お で か も お で か も お で か も お で か も が れ か は か は は か は か は は か は か は か は か は か</td><td>。 が実施されていることを記 に差異が生じないように、</td><td>〇子どもの発達の状況や生活状況を定められた書式に記録され、個別の指導計画にもとづいた保育実践が記録されている。 〇記録は、毎月施設長・主任が確認をして差異の生じないよう職員への指導・助言を行っている。 〇保育所における情報は、朝礼で職員に周知をする内容(子どもの健康・行事・その他必要事項)を報告して共有を図り、毎週実施される職員会議で保育所全体の情報の確認・検討をしている。</td></li></ul>	a)	226 227 228	様式による はいまし はいま はい	を は は は は は は は は は は は と が で き る は ま は か で き る は は み で か も お で か も お で か も お で か も お で か も が れ か は か は は か は か は は か は か は か は か は か	。 が実施されていることを記 に差異が生じないように、	〇子どもの発達の状況や生活状況を定められた書式に記録され、個別の指導計画にもとづいた保育実践が記録されている。 〇記録は、毎月施設長・主任が確認をして差異の生じないよう職員への指導・助言を行っている。 〇保育所における情報は、朝礼で職員に周知をする内容(子どもの健康・行事・その他必要事項)を報告して共有を図り、毎週実施される職員会議で保育所全体の情報の確認・検討をしている。
			② 子どもに関する記録の管理 体制が確立している。	a)	231 232 233 234	乗、情報の提供は 適る 保 付款 のの ので の ので の で で で で で で で で で で で で で	に関する規定を定Eな利用や漏えい が設置されていいのではない。 で個人情報保護 でいる。 保護規程等を理	めている。	〇記録に関する「情報公開、個人情報保護に関する条例施行規則」が整備され、子どもに関する記録の保管、保存、破棄、情報の提示に関して定めている。個人情報の不適切な扱いに関して対策が講じられ規定がある。〇年度はじめに職員は、一個人情報保護規定に関して強いる。〇保護者に対しては、年度初めに「保育園における個人情報の取り扱いについて」説明し、承諾書の提出がされている。